相談番号：

八女市空き家バンク
物件登録相談チェックリスト

注意事項
◆ 死亡者名義の物件の場合は、相続登記の手続き完了後に再度ご相談をお願いいたします。 ◆ 所有者（登記名義人）が認知症など契約行為の出来ない場合は、成年後見制度のお手続きをお願いいたします。 ◆ 不動産業者に相談済の場合、空き家バンク担当業者との併用が出来かねます。個人的に相談をされている場合は、登録時にどちらにされるかの選択をお願いいたします。 ◆ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に該当する土地・建物の登録は出来かねます。 ◆ 物件の損傷が激しい場合は登録をお断りする場合がございます。 ◆ 登録に向けて家族や親族の方としっかり話し合い、考えや想いの確認・共有をお願いいたします。認識相違によるトラブルや損失については一切の責任を負いかねます。

相談日	令和6年　　月　　日　　☐ 来庁　☐ TEL
相談者名	
空き家物件所在地	八女市
登録形態	☐ 売却　☐ 賃貸　☐両方
登記名義人	土地：☐本人　☐別（名義人：　　続柄：　　） 建物：☐本人　☐別（名義人：　　続柄：　　）
現管理者	☐本人　☐別（管理者名：　　続柄：　　）
空き家になった時期	年　　月
空き家に至った経緯	☐ 引っ越し　☐ 施設に入所　☐ 居住者逝去 ☐ その他（　　）
家財の有無	☐ 有り（仏壇：有・無）　　☐ 無し
懸念事項	☐ 雨漏り　☐ 床のたわみ　☐ シロアリ ☐ その他（　　）
空き家管理頻度	換気（　　か月に　　回程度） 草刈（　　か月に　　回程度）
駐車場	台
所有農地	☐ 有り ⇒セットでの売却希望か？ ☐ はい　☐ いいえ　☐どちらでもよい ☐ 無し

備考

相談者情報	
住所	
連絡先	